	数給料表	合	計	内訳		職領	訓上の段	'階
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	329	14.5	主事 技師 保育技師 心理判定員 学芸員 教諭 消防副士長(主事) 消防士(主事)	164 39 50 2 1 3 42 28	329	14.5	係員の職
2級	(1) 事務主任及び技術主任の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	441	19.5	計 事務主任 技術主任 主任保育技師 主任心理判定員 学芸員 主任教諭 消防士長(主任)	205 74 49 1 1 19 92	441	19.5	相主当任職
3級	(1) 市長の事務部局の本庁の係長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	871	38.5	係長 総括主査 事門技術員 消費生活センター次長 中部衛生センター次長 保育所(園)長(白土、本町、古湊、泉、錦、綴及び四倉保育所長を除く。) 審査 下 事 下 事 下 事 下 事 下 事 下 事 下 事 下 事 下 事 下	103 12 23 9 1 1 1 20 1 3 421 65 63 1 5 12 2 2 2 2 1 3 89	871	38.5	係長相当職
4級	(1) 市長の事務部局の本庁の主任主査及び主任 技査の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	185	8.2	主任主査 主任技査 消防司令(主任主査)	122 34 29			
5級	(1) 市長の事務部局の本庁の課長補佐の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	137	6.0	課長補佐 主任事務の長 南部衛生センター次長 南諸婦性 進員 一次長 一次長 一次長 一次長 一次長 一次長 一次長 一次長 一次長 一次長	50 3 3 1 1 5 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	322	14.2	課長補佐相当職

行政職給料表

<u> 行</u>	哉給料表	合計		m =0		単生して		心 此	
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	·計 (%)	内訳 職名	(人)	(人)	<u>制上の段</u> (%)	(階 段階	
	(1) 市長の事務部局の本庁の課長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	191		課長 小北等及び内郷税務事務所長 北第名浜、勿来、常磐及び内郷税務事務所長 常生センター所長 下水道管理社会 会計動務所が受護担当員 一大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	51 2 1 1 2 6 1 1 1 1 1 1 1 3 2 14 73 3 2 1 1 1 1 2 6 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	191	8.4		
7級	(1) 市長の事務部局の部次長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	89	3.9	部次長 生活排水対策室長 東京事務所長 公営競技事務所長 公名浜、勿来、常磐及び四倉支所長 会計室長 令事 中央公民館長 いわき総合図書館長 美術館長 事務局長 消防監(総合調整担当) 消防監(参事)	23 1 1 1 3 1 45 1 1 1 1 3 1 1 5	89	3.9	部次長相当職	
	(1) 市長の事務部局の部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	17	0.8	部長 感染症対策監 会計管理者 参与 技監 事務局長 消防正監(消防長)	9 1 1 3 1 1 1	22	1.0	部長相当職	
9級	(1) 市長の事務部局の困難な業務を処理する部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	5	0.2	部長 計	5			I	
	合 計	2,265	100.0						
		1	<u> </u>	1					

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
守秋 守秋川至午戦労公に兄にりる至年による戦労	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	医員の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	医師の職
2級	医長の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	医長の職
3級	(1) 科長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0	計	0	0	0.0	相科 当長 職
4級	(1) 病院の長の職務 (2) 保健所長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同 程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	100.0	保健所長	1	1	100.0	相院当長職
	合 計	1	100.0					

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	職制上の				
寸权	守权川本牛戦労女に沈たりつ本牛による戦労	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	医療技師の職務	1	4.5	歯科衛生技師 	1	1	4.5	医療	
	高度の知識又は経験を必要とする医療技師の職 務	9	40.9	薬剤技師 臨床検査技師 栄養技師 歯科衛生技師 計	3 2 3 1	9	40.9	療係員の職	
3級	(1) 主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0					主任	
4級	(1) 困難な業務を行う主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	8	36.4	主任薬剤技師 主任獣医技師 主任臨床検査技師 主任栄養技師 保健所係長	2 2 1 2 1	8	36.4	主任技師相当職	
5級	(1) 専門技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	1	4.5	専門獣医技師 計	1	1	4.5	相 当 職 時 門 技 師	
6級	(1) 副技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	3	13.6	保健所課長補佐 主任専門栄養技師 計	1 2	3	13.6	相当職長	
7級	(1) 技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程 度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0	計		0	0.0	相技当師職長	
8級	薬局長の職務	0	0.0	il	0	0	0.0	相薬当局職長	
	合 計	22	100.0						

医療職給料表(3)

等級	競給料表(3) 等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職	階	
守秘	守	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 准看護技師の職務 (2) 看護技師(再任用)の職務	0	0.0	言十		0	0.0	相 者 題 職 員
2級	(1) 主任准看護技師の職務 (2) 看護技師の職務 (3) 保健技師の職務 (4) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同 程度と認められる職務で規則で定めるもの	43	56.6	保健技師	43	43	56.6	任准看護係員・主
3級	(1) 主任看護技師の職務 (2) 主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同 程度と認められる職務で規則で定めるもの	2	2.6	主任保健技師	2			看護師長相当
4級	(1) 看護師長の職務 (2) 困難な業務を行う主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同 程度と認められる職務で規則で定めるもの	5	6.6	主任看護技師 主任保健技師 指導看護技師 計	1 3 1	7	9.2	長相 当職
5級	(1) 副看護部長の職務 (2) 指導保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同 程度と認められる職務で規則で定めるもの	26	34.2	指導保健技師 課長補佐 千寿荘長 計	23 2 1	26	34.2	相 相 当 職 職 長
6級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 看護部長の職務	0	0.0	ā†		0	0.0	相副当院職長
		76	100.0					_